

上田市教育委員会 4 月定例会会議録

1 日 時

令和4年4月19日（火） 午後3時00分から午後4時00分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ2階 会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	綿 谷 憲 一
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、櫻井スポーツ推進課長、清水第一学校給食センター所長、武捨第二学校給食センター、坂口丸子学校給食センター所長、星野中央公民館長、小山西部公民館長、滝沢城南公民館長、馬場上野が丘公民館長、小宮山塩田公民館長、浅野上田図書館長、金田上田情報ライブラリー館長、坂部上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長、清水交流文化芸術センター副館長、山寄上田市立美術館長

1 あいさつ

例年になく厳しい寒さの春となり、昨日菅平は-2.1℃を記録した。このところ上田市でも厳しい寒さに加えコロナウイルスオミクロン株の感染拡大が広がっている。本日は令和4年度辞令交付の日だが、新任事務局職員の初仕事の定例会となった。一枚岩となって取り組みたい。新任の事務職員の自己紹介をお願いします。

2 事務局職員自己紹介

3 協議事項

(1) 市町村と県による協働電子図書館について（上田図書館）

○資料1により浅野上田図書館長説明

それでは資料1をお願いします。市町村と県により協働電子図書館についてです。こちらについては、昨年の8月から県立長野図書館また市町村図書館と協働しましてweb上に電子図書館を設けるという検討をして参った。その取組がより具体化し、実施段階に移るとなったことから、内容をご説明し、上田市も参加をして参りたいというものである。

内容について説明をさせていただく。事業の趣旨について、公共図書館には住民が資料を利用するための環境整備が求められている。また、さまざまな状況がある中で図書館サービスを提供していく必要があるということである。また電子機器の普及、学校教育の情報化等が広がる中で、今後媒体による情報の供給が益々進むと考えられる。こうした中で市町村と県による協働電子図書館だが、市町村と県が協力してすべての県民が自由に図書館サービスを利用できることを目指し、公共図書館向けにベンダー(電子図書館サービス提供者)が提供する電子図書館をweb上に設け、図書館サービスの充実を図るというものである。検討の経過だが県立図書館が始動し昨年8月より市町村と協働したワーキンググループ、こちらは上田市も入っている、全体会議をこれまで重ね、大きな方針等について協議をしてきた。また事業詳細はそこに書かれている細かいことについては作業チームを設け検討を行ってきた。そしてこの4月からは事業規約に基づく協働電子図書館運営委員会を組織し、ベンダーの仕様を踏まえてより具体的な調整作業を行っていく。

事業の概要だが電子図書館の利用のイメージであるが、まず利用者登録・管理であるが、市町村図書館あるいは県立図書館で利用者登録をしていただく。利用者管理は市町村で行う。そして実際に利用する場合、市町村あるいは県立図書館のホームページに電子図書館の入り口があるのでアクセスしていただく。日時を問わず利用できるということで、普通の図書館であれば月曜が休館日ということであるが電子図書館の場合そのようなことがない。入っていただくと本棚があったり、検索機能を利用して資料を調べていただく。利用の仕方が二通りあり、閲覧の場合、資料を開いている間はその資料を見ることができる。一定時間が経過したり、閉じたりすれば終了。あるいは貸出しという方法だと、一定期間占有して利用できる。貸出しは2週間程度になるかと思う。返却をすれば次の人が使える。あるいは、2週間が過ぎれば次の人に貸出しということになる。この資料については「資料収集方針・基準」を作っているの、市町村職員が選書をして購入をするということになっている。利用者負担については公立図書館であるので無料。裏面をお願いします。事業開始時期・事業期間であるが、令和4年8月からの

開始を目指すということで準備を進めている。事業期間は令和4年度から5年間ということでそこで一旦、評価・見直しを行うということで5年間は継続参加をするというものである。

ア費用負担は、県と市町村が分担する。県については、当初のシステムの構築に190万円程と毎年度のプラットフォーム費、電子図書というのは著作権があり、それを買わないと使えないわけだが、そういったものを購入し、資料にアクセスできるような仕組みをベンダーが作って電子図書が利用できるようになる。この費用が260万円程で、これは毎年度の費用で県が負担する。市町村は毎年度の本の購入費、全体で800万円ほどである。均等割・人口割の算出によると、上田市の負担金額は一年間で552,000円余となる。これについては県立図書館のほうに負担金を納入していく仕組みになっている。

イ市町村振興協会からの助成「宝くじ助成金」だが令和4年度は電子書籍購入費用を支援するというので2千万円、一冊4千円として5千冊規模になるが、この助成が決定している。これにより令和4年度について市町村負担は無しということになる。また令和5年度の助成については、4年度の状況を見てからということになり未定となるが、もしかしたら4年度と同額程度になるかもしれない。

事業参加について。この事業については「第二次上田市図書館基本構想」また「第二次上田市子ども読書活動推進計画」の取り組みに合致するものである。また市のスマートシティ化推進計画にも適合するものである。事業の参加メリットも大きいことから、本事業に参加したいということである。現在各市町村の動向であるが、全ての市町村が参加をしていくという方向でまとまる予定である。事業参加のメリットとしては、全県を挙げての取り組みということであり、県と市町村が連携して読書活動の推進を図るということである。また市単独で構築するよりも安く導入ができる。また蔵書規模も豊富になるということで、利用者にとっての選択の幅が広がるということになる。電子図書館の運用に関してノウハウが共有でき、単独でやるよりも市町村が集まっていると話し合いをしながら進め、より良いサービスが提供できる。市民のためにこういった新たな選択肢を設け、新たなサービスの充実を図っていきたい。つけさせていただいた「図書館用の電子書籍サービス（電子図書館）とは」という資料をご覧ください。電子書籍を読みたいという方がいらっしゃり、まずは市町村あるいは県立図書館のホームページに入り口があるので、電子図書館にアクセスをしてもらい、IDパスワードで入ってもらおう。そうすると検索をしたり、あるいは本棚から本を選んで閲覧か貸出しという形態で利用していただける。閲覧サービスは上の④の1というところになる。読んでいただきファイルを閉じていただくと次の人が借りられる。中段の貸出しサービスについては貸出しボタンをクリックしていただき、一定期間占有出来る。2週間程度の占有を予定している。返却をしていただくか、その2週間の期限がきたときに返却となるということである。裏面をお願いする。今回の市町村と県による協働電子図書館がこの中に書かれている。右側に電子書籍サービス提供ベンダーがあり、その横に利用者の県民の皆さんがある。利用ということで電子図書館サイトにアクセスしてベンダー（X）が提供する電子図書館サービスを利用していく。こちらの蔵書というのは協働電子図書館と書いてあり、一般書が中心というものである。その図の真ん中を見ていただくとA市、B町、C村というようにあり、こちらから自治振興組合を經由して負担金を県立図書館に納め、県立図書館からベンダーに払う仕組みになっている。また、今回の協働電子図書館とは違う取り組みになるが、図の「県民」のところから下の方に矢印が伸びて

おり、ベンダー（Y）に伸びているところがある。こちらについては一般書ではなく、専門書が中心で、これについては県立図書館が独自で電子図書館をいれていくということで準備を進めているものである。こちらは県が単独で行う。このような仕組みの中で電子図書館についても上田市についても参加をして参りたいと考えている。

峯村教育長

ご意見をいただきたいとおもうが、浅野館長の説明の中で、長野県77市町村あるが76市町村が参加の意向を示している現状がある。上田市参加するかどうかということを含めてご意見をいただきたい。

森田委員

私は非常に良いシステムだと思う。コロナ禍の中で、図書館に出向いて本を借りるという行為が起こせないという状況がある。その中で専門書というものも、こういう形で非常に身近に入手できる仕組みは画期的であるので積極的に取組んでいかれると良い。しかし、往々にして良い仕組みができて、なかなか市民の皆さんに認知されなかったり、こういう仕組みが利用できない・身近に感じられないというように残念なことが多いので、参加するという事になれば、広く分かりやすい説明の広報の仕方というものが重要になってくると思われる。

峯村教育長

他に質問は。

北沢委員

上田市としてはこの事業に参加の方向で良いと思う。いくつか質問をお願いしたい。1つは8月のスタートということだが、発足時の電子書籍の蔵書数はどれくらいか。それから電子書籍の例があるが、実際にはどういうものが書籍としてあるのか。イメージとしてはPDFのようなもので見るのか、どういう状況になるのか具体的なことを教えていただきたい。

また今、森田委員が言ったように、これを市民が使う時の広報をどのように考えているのか。最後に、市町村にとって事業の参加メリットはここに書いてあるが、市民にとってはどのようなメリットがあるのか。

浅野上田図書館長

まず蔵書の数であるが、宝くじ助成金により5千冊規模で準備できる。有料ではなく無料のコンテンツもあり、プラスα部分もあると承知している。

中身がどういうものかということであるが、最初議論していたときは若者支援という方向で検証したらどうかという意見もあったが、いろいろな市町村が参加する中でいろいろな利用者がいらっしゃるということから、やはり一般書について幅広く、小説や絵本など、いろいろな蔵書を揃えていこうということで、現在、詰めているが、さまざま本が電子図書館で専門書以外で選書されると考えている。あと、市民への広報だが、全県で取組むということで広報のチームがあり、そちらでもどういった広報をしていくか、全県レベルでも行うし、当然上田市と

しても広報、ホームページ、ツイッター、媒体を使う。あとは、各図書館にいらっしゃる方にも窓口で話をしたり、さまざまな考えられる方法で周知をしていきたいと思っている。あと、市民のメリットはあるのかということであるが、小学生からお年寄りまで広く使ってもらえるような蔵書にはなるかと思う。この電子図書館というのは、進んでいくと紙の方がなくなるのかということではなくて、それぞれ総合補完をしながらあるべきものかなと思っている。たとえば、遠隔地で借りにこられないような方が、お家からそういった本を読めるというのも一つのメリットかもしれない。あるいは委員さんがおっしゃったコロナ禍でなかなか外に出られない方が、そういった本を使ってもらって、また災害などで図書館に行かれないようなとき、電子図書館ですと使ってもらえる。そういったメリットがあって、紙の本を補完する形で、使い勝手のいい方を使ってもらえるのかということのように考えている。いずれにしても市民の皆さんのいろいろなお住いの場所とか、いろいろな環境に左右されずに資料を見ていただけるということがメリットではないかと捉えている。

北沢委員

ぜひ、高齢者にとっても、使い勝手のよいものになるように周知していただきたい。1 つ心配しているのは、電子媒体が増えていけば、紙媒体の本は予算が削られてもいいのではないかという、考えがあるのなら私は反対する。あくまでもこの事業は補完的なもので、メインは紙媒体の書籍であってほしいというのが私の希望である。

峯村教育長

他にはいかがか。

大久保委員

図書館の活用の幅が広がるという点で、こうした電子図書館に賛成する。一番最後のページだが、A市が個別契約をできるということで¥マークがついている。これは、各市独自のベンダーで電子書籍を作ろうと思えば作れるということか。

浅野上田図書館長

おっしゃるとおり。今回1つのベンダーで協働電子図書館は作っていくのだが、他にもベンダーがあり、例えばA市は、ここの部分は別のベンダーを入れて電子図書館を構築することは妨げないということを説明している資料である。

大久保委員

ある程度自由な、裁量があるということか。

浅野上田図書館長

今回の取組以外でも、取組は別にしてもそれは構わないということである。

大久保委員

今までも話があったと思うが、広報的なものや利用の方法について。一番伝えたい方に直接分かりやすく伝えられるようにしていただきたい。図書館にその対象の方、例えば、災害にあわれた方やご高齢で図書館に足を運べない方に、ダイレクトにこういったサービスもあるということが使われるような広報活動をぜひ考えていただきたい。

峯村教育長

他にはいかがか。

綿谷委員

すばらしいと思う。企業でも専門的なことを調べたいとき、専門書を見たいときなど、手軽に利用できそうだと思う。これからだんだん増えてくる形をとってもらえるということは、非常に良いことだと思う。ただ、どのような書籍をどのようにするというのは、また情報を教育委員会の中でぜひ話をしてもらいたいと思う。

今後、書籍の希望というものが出てくると思うので、そのような声もぜひ吸い上げてもらいながら良いものにしていってもらいたい。

峯村教育長

委員からは大変よい事業ではないかとお話をいただいた。この事業に参加するということがよろしいか。

○全員了承

(2) 市長表彰について (スポーツ推進課)

○資料 2 により 櫻井スポーツ推進課長説明

資料の 2 をお願いしたい。

スポーツ分野で優秀な成績を収めた方に市長表彰をということで、今回候補者として、北京オリンピックに出場された今井胡桃さん、岩淵香里さんの上田市出身のお二人について表彰したいということである。

お二人の成績については、ご覧のとおりである。推薦の理由としてオリンピック競技大会出場は、市民に感動と喜びをもたらし、知名度やイメージアップに貢献したということで、今回推薦をしたいというものである。本日、協議いただき、後日市長に最終的にお諮りして表彰という流れでお願いしたいと思う。

峯村教育長

これまでの表彰基準に照らして、市長表彰していくことでいかがか。

○全員了承

4 報告事項

(1) 令和 4 年度交流文化芸術センター主催事業予定及び主催者名義について (交流文化芸術センター)

○資料 3 により 清水交流文化芸術センター副館長説明

令和4年度交流文化芸術センター主催事業及び主催者名義についてご報告させていただく。上田市の条例により文化に関することというのは市長の方に事務移管されているが文化芸術振興の内容というのは非常に教育分野にかかわりが深いものであるから、年に一度こうして、事業内容等報告している。今日報告するのは二つある。まず一番目の主催事業の主催者名義で、上田市(上田市交流文化芸術センター)・上田市教育委員会という記載があるが、もう一枚の紙で今年度の主催事業を一覧でご用意した。これらの事業がすべて主催の事業となる。大小の事業があるが、ここに主催者として、上田市と上田市教育委員会が連名で出るということをご了解いただきたいものである。

具体的な例として、近々ある金子三勇士さんのリサイタルのチラシと、松竹歌舞伎の公演のチラシ用意しているが、金子三勇士さんのチラシ左下のところ、主催：上田市(上田市交流文化芸術センター)/上田市教育委員会という主催者名義がこれらの事業には必ず付くということをご理解いただきたい。

次に、資料3にお戻りいただく。教育委員会との連携事業ということで、交流文化芸術センターが教育委員会とが連携している取り組みについて、今年度の予定をいくつか報告する。一つ目、ニッセイ名作シリーズだが、今年度も日生劇場から無償できてくださるということで9月1日に予定している。ここ最近はきていただいているが、昨年度は「あらしの夜に」がきたのだが、コロナ禍で3校(461人)しか参加できなかった。前の年は全滅であった。その前の年だと19校(1,897人)が参加している。高学年児童の移動バス等は教育委員会の事務局の方で予算の手配をしていただいていることご承知おきいただきたい。

次の項目だが、芸術家ふれあい事業「クラスコンサート」「地域ふれあいコンサート」というものがある。リサイタルを開くアーティストがレジデントアーティストとして地域に2週間～3週間滞在し、地域割りをし、小学校五年生がメインだが、小学校にクラスコンサートに廻ったり、その後に公民館の方で地域の住民のためのコンサートをして、最後にサントミュージゼ小ホールでリサイタルをする流れの事業になっている。昨年度の例でいくと、クラスコンサートがコロナ禍ではあるが36回1,376人。地域ふれあいコンサートも9回499人の参加となった。

最後の「ダンサーによる特別授業」これは今年度まだ計画の段階であるので未定であるが、昨年度は2校73人の参加となった。

日生劇場と同じように、劇団四季ミュージカル「こころの劇場」ということで演劇について演劇にきていたのだが、最近はコロナ禍で来れなくて、今年もないということである。学校には動画配信の特別なアドレスを配布してそこで視聴していただくということが出来るようになっていく。以上になる。今年度も一年間、文化芸術振興のために取組んでまいりたい。

峯村教育長

ただ今の説明だが、主催事業に上田市と上田市教育委員会、それぞれの名前を名義として利用することで皆さんよろしいか。

北沢委員

サントミュージゼの正式名称は何か。

清水交流文化芸術センター副館長

サントミュージゼというのは、交流文化芸術センターと上田市立美術館、それから市民緑地など含めた複合施設のことを指してサントミュージゼという名前になっている。これは全国に公募して作られた名前である。複合施設は、なかなか個人によって理解がまちまちであり、サント

ミュージゼという、ホールで何かやることというように理解している皆さんもたくさんいるというのも承知している。サントミュージゼ自体に定義はなく、条例に出てくるわけでもない。

北沢委員

普通、主催者とすれば、上田市と上田市教育委員会、その二つなのに、なぜわざわざ括弧書きで、(上田市交流文化センター)と入っているのか。資料3のところの表記とどのように使い分けているのか。このチラシを見ていると括弧書きの部分が、前になったり、後になったりしているが。

清水副館長

上田市のあとに括弧書きで上田市交流文化芸術センターという名前が出ているのは、これが上田市(上田市立美術館)という場合もございまして、その二つを使い分けているためにこのようになっている。もう一つ、サントミュージゼ小ホールで括弧があつたりなかったりと、統一がなされていないようである。、ご指摘いただいたのでそれを踏まえ、今後まぎらわらしい表現がないように努めてまいります。

(2) 令和4年度上田市立美術館事業計画について(上田市立美術館)

○資料4により山寄市立美術館長説明

お手元の資料4をご覧ください。上田市立美術館には令和4年度の事業計画として、「調査研究事業」「鑑賞事業」「教育普及事業」「連携事業」の大きく四つの事業で進めていく。鑑賞事業については、主催で企画する企画展、現在開催しているが、「アルフォンソ・ミュシャ〜煌めきの女神たち〜」が4月8日から始まっている。またコレクション展は、企画展に合わせ、作家ごとではなくテーマによって切り口を変え、常に新しい魅力の発見に繋がるような展覧会を開催していきたいと考えている。また、共催展とあるのは貸館でございまして、その中でも山下清展であるとか、皆さまのよくご存じの作家のものもある。続いて、裏面の教育普及事業についてであるが、(1)子ども向け(小学生以下)事業として、別添で「子どもアトリエであそぼう」令和4年度全国向けパンフレットを用意している。こちらにあるように、小学生以下の子どもたちが、楽しく遊びながら感性を育み、創造力を養うようなプログラムを行ってまいります。

(2)一般向け(中学生以上)事業 こちらは毎年いろいろな見直しを行っており、**新**と書いてあるものが、令和4年度新しく取組むものである。アトリエシェアメンバーだが、これは市民アトリエをシェアするメンバーを30名ほど募集し、週に2日から4日アトリエを希望者で使っていただくというものである。これまでは単発の講座などやってきておるが、個人の制作を支援するという観点から、このような取組をしていく予定である。また次のページの【つくり手を支援する講座】アート作品撮影講座 であるが、こちらでも作家を対象に作品発表であるとか、作家活動の支援ということで、自身の制作した作品を撮影することも非常に重要であることから、プロのカメラマンを講師に招聘し、平面・立体作品をどのように効果的な、照明を加えると良い画像で公開していられるかということで行う。また一番下の**新**【地域の芸術文化を考える】は、令和4年度から開催する。地域の彫刻や地域の彫刻家の作品を学ぶ見学会を開催しようということで今年度は3回を予定しており、まずは上田公園周辺の野外彫刻であるとか、丸子地域にある彫刻などを見学する。2回目以降は、少し足を延ばし、安曇野市であったり、八

ヶ岳の方へ行き、見学をする講座を考えている。以下についてはご覧のとおりである。令和4年度も交流文化芸術センターとともに芸術文化振興の推進に努めてまいりたいと思う。

峯村教育長

美術館の事業計画について説明があったが、いかがか。

北沢委員

資料についてだが、大変見やすく良い。特に新規事業について^⑧とつけてくれたのが大変ありがたい。質問だが、今年度削った事業はあるのか。

山寄市立美術館長

削った事業もある。伝統的に行っている木彫講座のひとつを削ったり、版画講座もいろいろ行っているのだが、一部を削減している。残念ながら昨年度はコロナ禍であり、予定した講座の半分ほどしかできていない。現実的には削減といっても令和3年度にできていないので削減と言えるかどうかかわからないが、一応、予定からは削減をした。

北沢委員

新しく事業を増やすと同時に、削減するものも精査する。今の方向で良いと思う。ただ、削ったものについて、文書でも口頭でも結構なので説明をお願いしたい。事業全体が膨らみ過ぎないように適当な量でお願いしたい。

峯村教育長

他には何かないか。よろしいか。

○全員了承

(3) 第五中学校改築事業に係る基本設計について（教育施設整備室）

○資料5により宮原教育施設整備室長説明

資料の5-5を御覧いただきたいと思う。西棟の改修後平面図とプールの配置平面図になる。こちらは初めてお見せする資料になってくると思うが、左側の西棟であるが、平成二年の建設であり、昭和56年以降の建設の新基準で建てられているため、もともと内部改装の改修で長寿命化をはかっていきたい。1階は、特別支援教室だったが、災害時に必要となる防災倉庫を設けてある。2階はパソコン教室や学習室等があったが、間仕切りを取り、多目的ホールとして活用していく。右側はプール平面図だが、こちらの方はほぼ同位置で建設し、北側の方にプール棟として更衣室とトイレ、機械室の方を整備する。5-6をお願いする。そちらは、立面図と断面図になる。一番上の方がメイン道路から見た北側の図面である。真ん中にあるのが南側、グランド側から見た立図面。一番下が同じ位置で切り分けた断面図である。図面を見ていただき、あまり華美にならないように周辺の景色にとけ込んだ外観としている。今後の実施設計において、生徒の安全性を配慮したサッシや、環境を考慮した断熱性能向上のため実施設計の詳細で決めていきたいと思う。続いて資料5-7をご覧いただく。こちらが全体のスケジュール。上のほうが改築事業の全体スケジュール、下が各段階のステップになる。こちらはまずステップ1として、令和4年度に仮設校舎、テニスコートを整備し、上野が丘公民館体育館東側に仮

設剣道場を建設します。その後ステップ2として、三棟と部室棟、体育館を解体し、令和5年度からステップ3として、校舎棟を令和6年度までに建設する。スケジュール表を見てのとおり、何とか年度末に竣工させ、少しでも卒業生に使用していただきたいと思っている。ただ、今後の工事の進捗により、建設業界では資材調達の遅延であるとか、職人不足もあり、変更になる可能性もあるかとも思う。校舎棟が完成すると、ステップ4として、校舎棟のプールの解体に入り、西棟は長寿命化改修工事にはいる。その後、ステップ5として体育館とプール棟の建設に入り、令和8年度の完成を目指す。その後、令和9年度でグラウンドやその他の外構の整備を行い、全事業が終了となる。最後にこの事業であるが、生徒の動きがあるすぐ脇で工事を進める。現場では細心の注意を払いながら、学校運営に支障をきたすことなく、先生や生徒の安全を最優先しこの事業を進めてまいりたい。

峯村教育長

ただ今、資料5-5から5-7まで説明があった。いかがか。

北沢委員

資料5-7についてだが、平成8年の12月には体育館完成ということで、卒業式はぜひ新しい体育館できちんと出来るように、工事がずれ込まないようにお願いしたい。

今はエアコンが入っているから良いかと思うが、工事中は騒音や埃などで大変だということが経験上あった。安全に留意することはもちろんだが、解体・建設に伴い、いろいろなことが出てくると思う。特に教頭先生に頑張ってください、学校や業者と連携し進捗状況を把握しながら建設していただければと思う。

峯村教育長

ご要望いただいた。他には何かないか。よろしいか。

○全員了承

(4)「人権教育総合推進地域事業」報告書について（生涯学習・文化財課）

○資料6により久保田人権同和教育政策幹説明

資料6の「人権教育総合推進地域事業」報告書についてご説明申し上げます。まず、この報告書のテーマとして、冊子2ページの(1)に掲載しているが、「学校・家庭・地域が連携した人権同和教育・啓発の在り方」について調査研究を行うということである。成果としては37ページに掲載しているが、丸子地域の「ふれあい・人権の集い」を発信の場として、児童生徒の学んだ内容を保護者や地域の方に見てもらふことにより、事業の目的である学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の場を作ることが出来たということである。課題であるが、今回は丸子中学校区域で行ったが、同様の取り組みをいかに市内全域で行えるかが課題であると考える。以上、報告とさせていただきます。

峯村教育長

「人権教育総合推進地域事業」報告書についてご意見をうかがう。
よろしいか。

○全員了承

(5) 読み聞かせ・朗読一覧冊子について（生涯学習・文化財課）

○資料 7

(6) 出前ときめきのまち講座について（生涯学習・文化財課）【説明なし】

○資料 8

(7) 寄附の状況（学校教育課）【説明なし】

○資料 9

(8) 行事共催等申請状況について【説明なし】

○資料 10

(9) 公民館だより（各公民館） 【説明なし】

○資料 11

峯村教育長

それでは（5）から（9）までは説明がないが、ご意見があればお出しいただきたい。

北沢委員

資料7「読み聞かせ・朗読について」であるが、このような資料をまとめていただき大変ありがたい。コロナ禍で「読み聞かせ・朗読」ということについて、現場の状況や実施状況について教えていただきたい。

この資料については有意義であるので、きちんと読ませていただいた。

峯村教育長

本日、生涯学習・文化財課長が出席していないので、浅野図書館長、わかる範囲でお願いしたい。

浅野上田図書館長

図書館の状況をご説明させていただく。上田図書館であると、第2土曜日に「お話会」、創造館では第4土曜日に「お話会」をやっているが、コロナのレベルが5以上だと、主催事業ということで中止をさせていただいている。4以下になれば再開となる。広報には出してお知らせしたが、中止のお知らせを出しているのが今の状況である。

峯村教育長

他にはよろしいか。

私も資料を見て、上田市にこれだけの読み聞かせのグループがあることを初めて知った。やはり、これは大事な活動であると感じた。教育委員会として何らかの支援をしなければならぬかなと思う。

他にはいかがか。

大久保委員

今の「読み聞かせ・朗読」の一覧についてだが、やはりこれだけの方が読み聞かせや朗読に関わっておられるが、高齢化だとか、なり手がいないという話を団体のメンバーの方から聞いたことがある。こういった活動をされる方々をうまくサポートできるような体制を作っていたらいいと思う。

峯村教育長

他の市町村では読み聞かせの研修をやっている。研修会に参加した人たちは、非常に上手な読み聞かせをやってくださる方の技法を学んだり、どのように広げていったらいいのか勉強している。上田地域の読み聞かせのグループを支えていくには、そのような研修や、広報活動が必要かと思う。

他にはいかがか。よろしいか。

○全員了承

5 その他

峯村教育長

4年間お勤めいただいた綿谷委員さんが、4月28日をもち御退任となる。まことに恐縮であるが、一言お願いしたい。

綿谷委員

教育委員会職員の皆さま、本当に4年間いろいろとお世話になりました。本当にわからない中での的の合わない意見をいろいろ言ったりしていたが、私自身は大変勉強になった。子ども達のこと、学校のこと、よく分かり教育委員会というところは、本当に大変なところだなということもわかった。また、今のコロナとか、海外もいろいろな情勢が大きく変わっている時でもあるし、これから本当に子どもたちのそういう中で、いろいろな情報を目にして耳にしていかなざるを得なくなる。その中で、子ども達が自分の考えをしっかりと持てるよう、ぜひ育てていただきたいと思います。自分で考えて、自分で行動できるようにとこのころに、ぜひともまたご尽力いただければと思う。上田地域の将来を担う子どもの育成に、ぜひともお力添えをお願いしたいと思います。4年間ありがとうございました。

峯村教育長

ありがとうございました。

それでは以上をもって4月の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会